

第 6 2 号 議 案

東京都台東区立保育所条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 9 月 1 2 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

(提 案 理 由)

この案は、たいとうこども園を設置するため提出します。

東京都台東区立保育所条例の一部を改正する条例

東京都台東区立保育所条例(昭和36年4月台東区条例第2号)
の一部を次のように改正する。

第2条の表に次のように加える。

東京都台東区立たいとうこども園 東京都台東区下谷三丁目1番12号

付 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。